

原田正純先生 一笑顔の精神科医

高倉 史朗

ガイアみなまた、チッソ水俣病患者連盟

精神医学への興味

私は74歳になるこれまで、医学領域の仕事をしたことはない。しかし、精神医学には昔から興味があった。だから故原田正純先生が精神神経学者であり、水俣病がその分野の対象であることを知った時、少し驚き、同時に原田先生に親しみを感じた。

私は千葉県に生まれ育った。中学時代、英語の文法にやけに詳しく、いつも教師を質問攻めにしていた同級生がいた。彼は休み時間に私が小売所に行くと、同行してきて隣で用を足しながら、「今日の調子はどうですか」と、長身を利用して覗きこんだ。何をしていたかは定かではないが、憎めない調子で言うので、適当に合わせていた。

彼は医学に興味があったようで、宮城音弥の「精神分析入門」という岩波新書を勧めてくれた。後に精神科医になったが、何かの時に、「大学の入試で一度失敗した」と話してくれた。入試当日、どうしても身体が動かず、試験会場に行けなかったというのだ。その話を聞きながら、この人はよい精神科医になるだろうなど、なんとなく思った記憶がある。

彼の影響もあってか、私は精神分析にとっても興味を持つようになり、ジークムント・フロイトの著作をずいぶん読んだし、エーリッヒ・フロムの社会分析にも影響を受けた。自分がいまやっていることの真の動機は何か、というようなところに興味があったのだと思う。それを性衝動に結び付けるフロイトの議論は、性的興味であふれかえっていた若いオスにはなんとも複雑に訴えかけるものがあった。その線上に原田先生を置くのは乱暴だが、「精神医学者」というだけで、私は先生に一目を置いてしまう。

原田正純先生と川本輝夫さん

原田先生のごことは、岩波新書の「水俣病」でももちろん存じ上げていたが、75年に水俣に来て相思社で働き始め、患者運動に関わるようになって初めて直接お会いする機会ができた。それまで、有名な人と言えば吉田満氏と、恥ずかしながらその人が「戦艦大和ノ最期」の著者だとは全く知らずに会話する機会があったぐらいで、水俣では石牟礼道子さんやその他たくさんの方の著名人にお会いでき、お話もうかがえるようになって驚きの毎日だった。その中でも原田先生とは、その後より深くお付き合いさせていただくことになる。

それは一にも二にも、故川本輝夫さんの未認定患者救済活動にくっついて回ったからだ。

水俣病のこともいちおう知っていて水俣を訪れ、水俣病センター相思社に落ち着くことになったわけだが、私の興味は、本当のことを言うところ「共同生活」にあった。学生時代は小さな共同体の可能性に興味を持っていた。相思社をそうした小共同体のひとつと見るようになって水俣への移住を決めた。だが、相思社に籍を置く以上、水俣病の仕事は避けて通れず、当時始まっていた不作為訴訟の傍聴にも出かけるようになり、川本さんが力を入れ始めていた行政不服審査法を活用した未認定被害者救済にも、事務局役で関わるようになった。でも、正直最初はあまり熱心ではなかった。川本さんの最初の市議会議員選挙では、積極的に関わろうとしない私を見とがめて、選挙事務所代わりのテント前をジョギングで通りかかった時、「ケンちゃん（私のあだ名）、選挙運動の方もやらんば！」と先輩から声がかかった。

私が本当に水俣病被害の実態を知るようになったのは、川本さんに連れられて、行政不服の申し立てをした人々のお宅を訪ねるようになってからだ。水俣病と認定されること、そうではないと棄却されること、その線引きの理不尽さが初めて目に見えるようになってきた。もちろん、医学的知識には乏しいから、目の前の人を水俣病であるかないかなどと判断することはできない。しかし、そうでないとして認定を拒否された人々に送られてくる、熊本県、鹿児島県の書類（弁明書という）に書かれていることのその文面に、行政庁のどのような無意識（？）が働いているのか、そのことに思いが至るようになっていった。

川本さんは、当時熊大の体質医学研究所に在籍していた原田先生の部屋をしょっちゅう訪ねた。裁判の傍聴帰りに、不服審査の口頭審理の帰りに、医学的知識の助言を求めることや、裁判の証人として協力してほしいとお願いすることや、用件はいろいろだったが、一番には自分の行動を理解してくれる、話を聞いてくれる原田先生を求めていらしたように思う。先生もお忙しいわけで、私から見ると申し訳ない場合もあったりしたが、先生は川本さんの話を必ずきちんと聞いてくださった。証人としての協力依頼には、時に顔を曇らせたこともあったが、そこは精神科医の原田先生だ、すぐに笑顔を浮かべ、「まあ、よかですたい」と受けとめて下さった。

ある時、逆に原田先生から川本さんに、「ぜひ来てほしい」とお誘いがあった。永木譲二さんという研究者が神経伝導速度の研究をしていて、水俣病患者の四肢のそれについて論文を出しているから、ぜひ永木さんの話を聞いてほしいとのことだった。永木先生はとても分かりやすく説明して下さったが、話の全体が私にはよく見えていなかった。「面白いな」と思いながらも、それ以上にそのことを救済運動に使っていこうという発想が浮かばなかった。

いま考えればきわめて重要なことだったのだ。水俣病認定患者で四肢の神経伝導速度が落ちていない、つまり末梢神経に障害が起きていないということだ。ではなぜ感覚障害が起こるのか。水俣病認定条件の一つは四肢の感覚障害だ。その原因は何か。当時の認定審査会では医学者にも混乱があったのではないだろうか。末梢神経がやられているからだ、という解釈がかなり幅を利かせていたように思う。もちろん、大脳にその原因を求める人もいた。熊本県側の補佐人として行政不服審査の口頭審理に参加した一人の医学者が、はっきりそう発

言したこともある。でも審査会全体としては勘違いがあったように思うのだ。このことについては、のちに関西訴訟の中で、医学者の浴野成生氏が二宮正氏との共同研究に基づき、感覚障害の原因を中枢由来と証言して流れを変えていった経緯がある。

原田先生は、最初の水俣病訴訟で、水俣病研究会のメンバーの一人として勝訴に多大な貢献をした。それ以降も、原田先生が多くの裁判で献身的な証言活動を続けたことは誰もが知るところだ。いわゆる第2次訴訟の控訴審で、新潟の椿忠雄氏と対立する形での原告鑑定をなさったことがある。椿氏は原田先生にまず鑑定書を出させ、それに反論する形でご自身の鑑定を提出した。何かの折、原田先生がそのことを寂しそうに話していらした。「ぼくは椿先生を尊敬していたのだけどね、先生はあるところから変わってしまわれたような気がする」と。

その後も、川本さん関係の訴訟だけでも、棄却取り消し訴訟、待たせ賃訴訟とご協力いただいた。あ、そうだ。1980年に川本さんが逮捕されて留置所でハンストを始めた時には、三日目でドクターストップをかけてくださった。ぼくも一緒に逮捕されていて、立場上ハンストせざるを得なかったので、ストップでちょっとほっとした記憶がある。そうして、溝口訴訟だ。

溝口訴訟への助力

溝口訴訟は、水俣市袋に在住した故溝口秋生さんが、亡くなった母上の水俣病を証明しようと、2001年に提訴した訴訟だ。母上の認定申請は1974年、1977年に死亡してから熊本県によりずっと放置され続けた。溝口秋生さんは県に何度も、「早く判断を下せ」と迫ったが無視された。政治解決のとし1995年に、残務整理のようにして、「水俣病と判断できる資料は得られませんでした」との棄却処分通知が突然届いた。その悔しさを、6年かけて訴訟に持ち込んだのだ。

しかし、棄却通知にもあるように、県の検診が中途半端で終わっていて、医学的資料が少ない。弁護を引き受けてくださった山口紀洋先生などは、「究極の不作為は認定にすべきだ」という、ものすごい理屈でがんばっておられたが、熊本地裁では敗訴、控訴審も困難を極めていた。東京でこの訴訟を全面的に支えていた支援者グループが、原田先生に意見書と証言をお願いした。残された医学的資料が少なく、先生ご自身も溝口チエさんを診察したことがないわけで、無理なお願いもここまでくると極限だと思ったが、先生は引き受けてくださった。

2008年6月に先生が福岡高裁に提出された意見書が手元にある。「通常、医師が本人を診察ないしは臨床検査を行わずに診断することは少ない」との前提に立ちながら、水俣病のような食中毒事件では、「同一食事（原因）、同様症状（結果）が認められた場合には可能」であると、議論を進めておられる。そうして、認定申請時の感覚障害を示す診断書の存在、生存する家族の健康状況、生活した地域の状況などから、「溝口チエさんは水俣病であった」

と診断なさっている。

意見書には水俣病認定における多くの問題点、チエさん個人についての熊本県によるきわめて不当な扱いなど、広範囲に及ぶ視点と意見が総合的に述べられており、水俣病問題のひとつの解説書になっている。水俣学実践の貴重な一例でもある。控訴審では、地裁判決を覆そうと、他にも支援者の鎌田学氏や二宮正医師などによる懸命な努力がなされた。その甲斐あってか逆転勝訴判決が得られ、それが最高裁でも確定した。原田先生はこの訴訟に引き続き、水俣病第2世代訴訟の応援も始めておられた。2012年、77歳で他界される直前まで、未救済被害者の社会運動を支えてくださったのだ。



図1 2008年11月17日溝口訴訟控訴審・原田証言報告集会

出典：筆者所蔵

水俣病を知り付き合う

ただ、先生の水俣病に対する思いはもう少し広く深くあったのではないだろうか。私の印象では、原田先生は1973年に終わった水俣病訴訟後、被害者がどのように自身の健康障害と向き合ったらよいのか、そのことを医師として被害者と共に探りたいという強い気持ちをお持ちだったように感じる。水俣で数年間にわたって続けられた「竹の子塾」は、その実践のひとつの姿だったと思う。水俣病患者、一般の水俣市民、そうして私などのようによそから来たいわゆる支援者が参加した。数は多くはなかったが、それぞれの経験に基づいて、自分の身体のことをきちんと知ろうという講座が続いた。薬草の採取に出かけたこともあったし、宮崎県土呂久ヒ素公害被害地に泊りがけで行ったこともあった。もちろん、水俣病にはどんな症状があるのか、行政はそれをどうとらえているのか、そんな勉強もした。もう少し長く続き、裾野が広がってもよかったのだろうが、被害を訴えても行政に認められないという、

水俣病未認定問題が時代の焦点になって行った。そのことに取り組む時間が増えてきた。竹の子塾がもう一步踏み出せなかった理由は、そんなところにあるかもしれない。

私が「原田意見書」とのみメモを付けている、被害の全体を俯瞰する図がある。「水俣病患者の被害構造」と題された、原田先生が作成した図だ。実は川本輝夫さんも似たような「水俣病被害の概要図」を作っていて、行政不服審査で「総論的反論」という冊子に資料として添付し使っていた。おぼろげな記憶だが、原田先生は、「川本さんの被害図を参考にさせてもらった」とおっしゃった。二人とも、水俣病被害が広範囲にわたることを強く意識していたのだ。原田先生が水俣学を提唱され、その礎を実現された根っこには、ご自身が経験なされた水俣病事件の全体像をつかみ、対処する実践を広げたいという強い思いがあったのだ。大きな仕事をなされた方だと、改めて思う。

さいごに

終わりに、きわめて個人的な思い出を付け加えます。裁判の傍聴帰り、熊本のカリガリで、たまたま原田先生にお会いし、おべっかではなく、普段から思っていることをきちんとお伝えしなければと、「先生、ほくはごくわずかの人にしか『先生』をつけません」とお伝えしたら、「何を言ってるんだい」と笑われてしまったこと、故宇井純先生とのお別れ会だったか、2次会で集まったレストランで長谷川きよしの「卒業」を歌ったら、「君はロマンチックだねえ」とお褒めの(?)言葉をいただいたこと、今も懐かしく思い出されます。

最後に言い訳をしておきます。今回の原稿は、74歳の老人の若干あやふやな記憶や、もしかすると勝手な解釈に基づいたものです。事実関係の誤りもあるかもしれません。ご海容ください。